

防犯対策 <不審者侵入対策>

- ① 受付は、正門を入り、玄関の事務室前に設ける。
※氏名・入出時間等、受付名簿への記入の徹底
※学校公開週間では、参観証の携帯を周知徹底
- ② 学校公開週間及び土曜授業公開日、学校行事等では、PTAの役員の方々に受付及び校内外のパトロールを依頼する。
- ③ 校庭側の門、体育館横の門は必ず閉める。
- ④ 不審者と思われる者の校内侵入時には副校長に連絡し、緊急放送を入れるとともに関係諸機関と連携し、適時対応する。授業中であった場合は、教科担任が、休み時間、放課後等は基本的に学年職員が各学年の対応に当たる。
- ⑤ 防火管理責任者は、年に2回以上、教職員を対象に不審者侵入対策防止訓練を行う
- ⑥ ④は、関係諸機関の指導も仰ぐ。
- ⑦ さすまたは、校長室後方に2本保管する。
- ⑧ 区教委とも連携を図り、生徒及び教職員の安全第一を考え、日々、危機管理意識の高揚のもと、未然防止対策に全力を尽くす。

以下、初期対応マニュアルを示す。

不審者等への初期対応マニュアル

江戸川区立小岩第一中学校

